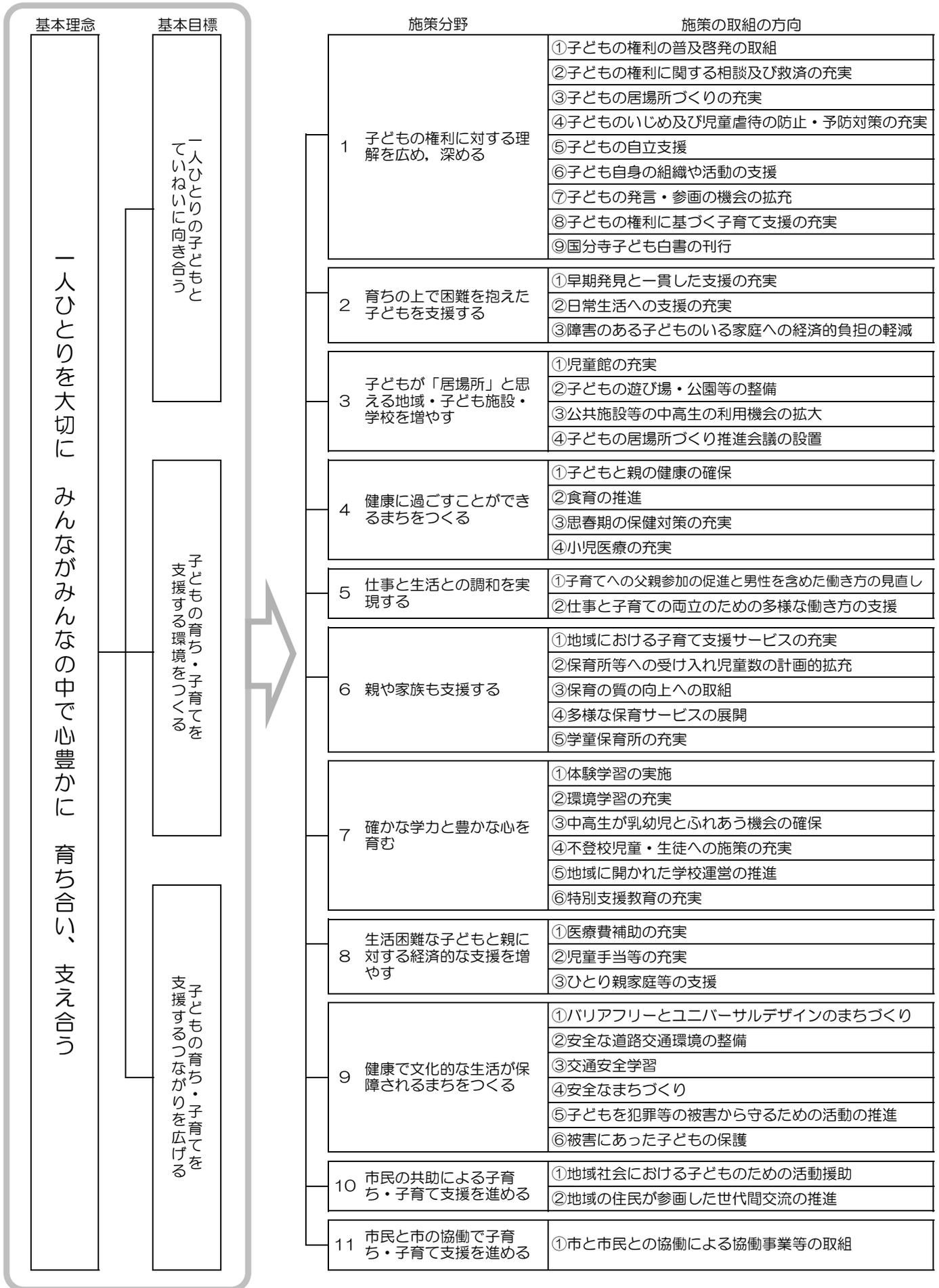


国分寺市子育て・子育ちいきいき計画
実施状況について

(平成 28 年度)

国分寺市

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 施策体系図



国分寺市子育て・子育ちいきいき計画 平成28年度実績 総括表

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野	評価結果						
	項目	A	B	C	D	E	計
1 子どもの権利に対する理解を広め、深める	事業数	9	14	2	3	2	30
	%	30.0	46.7	6.7	10.0	6.7	100
2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する	事業数	8	28	1	0	0	37
	%	21.6	75.7	2.7	0.0	0.0	100
3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす	事業数	5	10	0	3	3	21
	%	23.8	47.6	0.0	14.3	14.3	100
4 健康に過ごすことができるまちをつくる	事業数	5	11	1	0	1	18
	%	27.8	61.1	5.6	0.0	5.6	100
5 仕事と生活との調和を実現する	事業数	2	5	0	0	0	7
	%	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	100
6 親や家族も支援する	事業数	12	22	8	2	1	45
	%	26.7	48.9	17.8	4.4	2.2	100
7 確かな学力と豊かな心を育む	事業数	8	9	0	0	0	17
	%	47.1	52.9	0.0	0.0	0.0	100
8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす	事業数	1	21	4	0	0	26
	%	3.8	80.8	15.4	0.0	0.0	100
9 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる	事業数	10	8	2	0	0	20
	%	50.0	40.0	10.0	0.0	0.0	100
10 市民の共助による子育て・子育て支援を進める	事業数	2	4	0	0	0	6
	%	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100
11 市民と市の協働で子育て・子育て支援を進める	事業数	2	3	1	0	2	8
	%	25.0	37.5	12.5	0.0	25.0	100
計（再掲含む）	事業数	64	135	19	8	9	235
	%	27.2	57.4	8.1	3.4	3.8	100

平成28年度子育て・子育ていきいき計画 実績概要

進捗状況		事業数	実績例
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。	64	<p>○子ども総合相談窓口の設置 …母子手帳を子ども家庭支援センターでも交付できるようにして妊婦からの相談が増えるよう工夫したり、小中学校全てに、子ども家庭支援センターのキャンペーンを実施して、相談を促した。</p> <p>○育児支援ヘルパー派遣事業 …申請者のほぼ全員が、利用決定し、育児支援を実施できた。また、保護者が育児に対してのスキルが持てるよう、個別に目標を立てて支援できた。</p>
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。	135	<p>○障害者を理解し受け入れる地域づくり …相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び地域住民との交流を図るための場の提供等を行った。</p> <p>○予防接種 …乳幼児インフルエンザに対する市独自助成を開始するとともに、他区市町村での接種にたいする費用償還制度を創設し、より幅広い接種機会の提供に成功している。</p> <p>○父親参加型育児の啓発事業 …父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行った。父親が参加しやすい土曜日を実施し、育児に参加できる環境を整備した。</p>
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。	19	<p>○養育家庭普及事業 …養育家庭体験発表会等取組を進めたが、実際の養育家庭を増やすことはできなかった。</p> <p>○子育てサークルの育成及び支援 …子育てグループの育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援をするが、自主活動まで発展しない。</p>
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。	8	別紙参照
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。	9	別紙参照

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成28年度実績 (評価結果D)

D評価 「31年度目標達成に向けて改善が必要である。」

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	28年度所管課	31年度目標に向けた28年度取組目標		28年度実績 (実施(Do))		31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
					量的	質的	量的	質的	量的	質的
1-①	3	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開をする必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	子ども若者計画課	普及・啓発方法等の検討		子どもの権利に関する普及・啓発手法について、検討を行った。		庁内の掲示板等を活用し、子どもの権利に関する周知を図る。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。
1-①	4	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	子どもも市民であるという前提に立ち、市内で公共施設の運営を行う者(指定管理事業者等含む。)に対して、施設が子どもの居場所として機能できるようにすることを求めるなど、子どもの権利の普及・啓発を図る。	子ども若者計画課	普及・啓発方法等の検討		子どもの権利に関する普及・啓発手法について、検討を行った。		子どもの居場所づくり推進会議にて、検討しているガイドライン等の普及啓発を図る。	
1-⑦	3再掲	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開をする必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	子ども若者計画課	普及・啓発方法等の検討		子どもの権利に関する普及・啓発手法について、検討を行った。		庁内の掲示板等を活用し、子どもの権利に関する周知を図る。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。
3-①	63	地域の子どもの居場所づくり	空き店舗や空き家を活用した子どもの居場所づくりを行う。	子ども若者計画課	空き家対策部署と連携し、活用が可能物件等の情報収集を行う。	空き家対策部署と連携し、活用が可能物件等の情報収集を行う。	相談件数 1件	空き家対策部署と連携し、活用が可能物件等の情報収集を行った。	市民からの相談に対し、適切に空き家対策担当部署へつなげていくようにする。	市民のニーズに応じたマッチングができるよう関係部署から、活用が可能物件等の情報収集に努める。
3-①	64	児童館の開館日の見直し	児童館の開館日(現行 月～土曜日)の見直しを行う。	子ども子育て事業課	日曜・祝日開館している施設：0館	休日に遠足や児童館まつりを実施する。	日曜・祝日開館している施設：0館	休日に遠足や児童館まつりを実施する。	検討課題とする。	休日に行事実施する。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	28年度所管課	31年度目標に向けた28年度取組目標		28年度実績（実施（Do））		31年度目標に向けた30年度取組目標（改善（Action））	
					量的	質的	量的	質的	量的	質的
3-④	75	子どもの居場所づくり推進会議の設置	「子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ」における検討を踏まえ、市民に子どもを見守る目が醸成され、市内の様々な場所が子どもの居場所となりうるよう推進組織を設置して、居場所づくりを具現化していく。	子ども若者計画課	設置に向けた準備を行う。		設置に向け関係団体等と調整を行った。		H29年度に設置した子ども居場所づくり推進会議にて、子どもの居場所についての行政、団体、市民の活動を把握し、それぞれの果たす役割を協議する。	子どもの現状を把握するために、実態調査等子どもの意見収集方法について検討する。
6-②	109	保育所定員数の適正化	待機児童数に合わせ定員を変更(増加)する事業。	子ども子育てサービス課	既存保育所の定員変更	入所を希望する者が入所しやすい状態をつくる	定員変更なし	待機児童：102人	定員変更により9名の定員増を図る。	入所を希望する者が入所しやすい状態をつくる
6-⑤	127	学童保育事業	保護者の労働等により、適切な監視を受けられない児童について、家庭に代わり保育する事業。市立学童保育所の保育時間は、8:00～19:00で、日曜・祝日等は閉所。民設民営学童保育所の設置も促進。	子ども若者計画課	905名の受け皿を確保する	狭あい状況の解消に向け、民設民営学童保育所を整備する。	民設民営学童保育所1施設40名の定員拡充を図った。定員数825名、在籍児童数1,023名	条例に基づく面積基準及び人員配置基準を満たした学童保育所を1施設整備した。	引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づき定員の拡充に向け民設民営学童保育所を整備していく。	狭隘状況を解消し、子どもたちの保育環境を充実させる。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成28年度実績 (評価結果E)

E評価 「31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。」

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	28年度所管課	31年度目標に向けた28年度取組目標		28年度実績 (実施(Do))		31年度目標に向けた30年度取組目標 (改善(Action))	
					量的	質的	量的	質的	量的	質的
1-③	7	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	子ども若者計画課	実施	さまざまな世代の市民が参加して、子どもの居場所に対する理解を深まる。	未実施		同種の会議との役割を明確にし、本事業の在り方を整理する。	子どもたちが参加することでの達成感や充実感を持つるものとしていく。
1-⑨	26	「国分寺子ども白書」の刊行	第1版(平成22年3月)で取り上げたテーマ「子どもの居場所」について、3～5年ごとに一度程度のアンケートを実施し、子どもたちの状況を把握する。	子ども若者計画課	白書発行に関する方法等の検討		子ども白書に向け、関係団体とこの方法について検討した。		計画策定のためのアンケート調査において、より市内の状況を把握できる設問等の検討を行う。	32年度からの計画策定のための実態調査を行うため、前回までのアンケート調査結果を整理、分析を行う。また、関係機関にて実施している調査結果等、情報収集し、現状分析を行う。
3-①	61	児童館の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしていく。	子ども子育て事業課	未実施	全庁的な計画の見直しとなる。	未実施	全庁的な計画の見直しとなる。	緊急修繕の把握を行う。	緊急修繕を行う。
3-①	65	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	子ども子育て事業課	単館で地域の関係者による意見聴取をする。	利用者からの意見聴取の場を設ける	1箇所	単館で地域の関係者による意見聴取をする。	6館	子どもも含め、利用者の意見を聞く場の設定を行い、地域関係者へ働きかけて参加を促す。
3-③	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	子ども若者計画課	実施	地域における子どもの居場所が増えていく。	未実施		同種の会議との役割を明確にし、本事業の在り方を整理する。	子どもたちが参加することでの達成感や充実感を持つるものとしていく。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	28年度所管課	31年度目標に向けた28年度取組目標		28年度実績（実施（Do））		31年度目標に向けた30年度取組目標（改善（Action））	
					量的	質的	量的	質的	量的	質的
4-④	90	小児救急医療	地域での小児初期救急医療体制の構築・実現に向け関係機関等と検討・調整を行う。	健康推進課	実施	小児医療が充実していることで、安心して子育てができる。	未実施	未実施	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科があることから、小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整を行う必要性は低い。	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科があることから、小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整を行う必要性は低い。
6-④	123	認定こども園運営事業	保育園、幼稚園それぞれの長所を生かし、事業運営を図る。既存施設の改修を踏まえ、事業展開していく。	子ども子育て事業課	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	なし	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。
11-①	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	子ども若者計画課	実施	地域における子どもの居場所が増えていく。	未実施		同種の会議との役割を明確にし、本事業の在り方を整理する。	参加した人たちが地域における理解を深める活動につなげられるようにしていく。
11-①	65再掲	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	子ども子育て事業課	単館で地域の関係者	利用者からの意見聴収の場を設ける	1箇所	単館で地域の関係者による意見聴収の場の設定をする。	6館	利用者協議会に関係者の参加を依頼する。